



---

# SubGHz RF モジュール Application Note

## 電波法 注意事項

---

—初 版—

SMIK 株式会社

---

**- INDEX -**

	ページ
1. 適用 .....	2
2. 概要 .....	2
3. 日本電波法に関する注意事項 .....	3
4. 改訂来歴 .....	4

---

## 1. 適用

本書は、SubGHz RF モジュールに適用する。

## 2. 概要


SubGHz RF モジュールを組み込む最終製品について、日本電波法に関連する注意事項について記載する。  
本情報は、弊社調査・申請実績に基づいておりますが申請ケース毎に要求事項が変わる可能性もございます。貴社内での参考情報としてご利用ください。

### 3. 日本電波法に関する注意事項

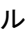

SubGHz RFモジュールは、



「特定無線設備の種別： 証明規則第2条第1項第8号の無線設備 特定小電力機器」の  
「工事設計認証」(電波法第38条の24) をモジュール単体で取得しています。

付属のプリントアンテナを使用する限りは、SubGHz RFモジュールを組み込む最終製品で新たに電波法の申請を行う事無く、日本国内で使用可能です。


- ・ 工事設計認証番号：それぞれのハードウェア仕様書、SubGHz RFモジュールのラベルに明記  
表記例 「001-XXXXXX」  
XXXXXXはハードウェア仕様書、SubGHz RFモジュールのラベルを参照ください。

SubGHz RFモジュールを無線設備として日本国内で使用される場合、必ず以下の事項を守って下さい。

- 1) 製品シールドケースのラベル印字「001-XXXXXX」と技適マーク「」は「工事設計認証」を取得していることを示す印字です。  
印字ラベルを傷つけて印字内容を読めなくすることや、印字の上に別のラベルを貼り付けることはしないで下さい。
- 2) 製品の分解や改造を行うと電波法に基づいた処罰を受けることがありますので、絶対に行わないでください。
- 3) モジュールを組み込む最終製品のマニュアル及びパッケージには、工事設計認証取得済みの無線設備を搭載していることを示すために下記の内容を記載することを推奨します。

  001-XXXXXX

※技適マークの大きさは直径3mm以上にしてください。

「001-XXXXXX」は1行で表示してください。Rは口で囲ってください。

---

#### 4. 改訂来歴

Revision	改訂日	内容
初 版	2018/06/01	新規発行

---

文 書 名 : Application Note  
電波法/海外認証 注意事項  
文書番号 : AN-SubGHz RF module\_01J01  
初 版 : 2018年4月13日  
  
発 行 : SMK株式会社 開発センター  
TEL : 03-3785-1438 / FAX : 03-3785-2804  
E-Mail : supp-rd@smk.co.jp  
Web Site : <http://www.smk.co.jp/>

---